

吸収合併に係る事後開示書面

2022年4月1日

中山福株式会社

吸収合併に係る事後開示書面

2022年4月1日

大阪市中央区島之内一丁目2番9号
中山福株式会社
代表取締役 石川宣博

当社は、2022年2月1日付で、中山福サービス株式会社（以下、「中山福サービス」という。）との間で締結した吸収合併契約に基づき、2022年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、中山福サービスを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下、「本合併」という。）を行いました。本合併に関し、会社法第801条及び同法施行規則第200条に基づき、下記のとおり開示いたします。

1. 吸収合併が効力を生じた日

2022年4月1日

2. 吸収合併消滅会社における組織再編に関する差止請求、反対株主の買取請求及び新株予約権買取請求並びに債権者の異議に関する手続の経過

(1) 差止請求

中山福サービスの発行済み株式の全てを、当社が保有しているため、該当事項はありません。

(2) 反対株主の買取請求

中山福サービスの発行済み株式の全てを、当社が保有しているため、該当事項はありません。

(3) 新株予約権買取請求

中山福サービスは、新株予約権を発行していないため、該当事項はありません。

(4) 債権者の異議

中山福サービスは、会社法第789条第2項の規定に基づき、債権者に対し、2022年2月22日付の官報において公告を行いました。尚、中山福サービスには個別催告をすべき知れたる債権者は存在しません。

3. 吸収合併存続会社における反対株主の買取請求及び債権者の異議に関する手続の経過

(1) 株主の差止請求

本合併は、会社法第796条第2項に規定する簡易吸収合併に該当するため、同法第796条の2但書の規定により、同条本文の規定に基づく請求権は発生いたしません。

(2) 反対株主の買取請求

本合併は、会社法第796条第2項に規定する簡易吸収合併に該当するため、同法第797条第1項但書の規定により、同項本文の規定に基づく請求権は発生いたしません。

(3) 債権者の異議

当社は、会社法第799条第2項および第3項の規定に基づき、債権者に対し、2022年2月22日付の官報および2022年2月25日付の日本経済新聞において本合併に対する異議申述の公告を行いました。異議を述べた債権者はありませんでした。

4. 吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項

当社は、本合併の効力発生日である2022年4月1日をもって、吸収合併消滅会社である中山福サービスからその資産、負債その他の権利義務の一切を引き継ぎました。

5. 吸収合併消滅会社の事前開示書面

別紙のとおりです。

6. 吸収合併の変更の登記をした日

2022年4月1日

7. 上記のほか、吸収合併に関する重要な事項

該当事項はありません。

以上

吸収合併に係る事前開示書面

2022年2月22日
中山福株式会社

吸収合併に係る事前開示書面

(会社法第794条1項及び会社法施行規則第191条)

2022年2月22日

大阪市中央区島之内一丁目2番9号
中山福株式会社
代表取締役 石川宣博

当社は、当社を吸収合併存続会社、中山福サービス株式会社を吸収合併消滅会社(以下、「吸収合併消滅会社」といいます。)とする吸収合併(以下、「本合併」といいます。)を行うことと致しました。つきましては、会社法第794条1項及び会社法施行規則第191条の定めに伴い、下記の通り吸収合併契約の内容その他法務省令に定める事項を記載した書面を備え置くことといたします。

1. 吸収合併契約の内容

吸収合併契約の内容は、別紙1のとおりです。

2. 合併対価及びその割当ての相当性に関する事項

本合併は、当社の完全子会社との合併であるため、本合併に際し、合併対価の交付はありません。したがって該当事項はありません。

3. 新株予約権の承継の相当性に関する事項

該当事項はありません。

4. 吸収合併消滅会社に関する事項

(1) 最終の事業年度にかかる計算書類等に関する事項

吸収合併消滅会社の最終の事業年度にかかる計算書類等は、別紙2のとおりです。

(2) 最終の事業年度末日後を臨時決算日とする臨時計算書類等に関する事項

該当事項はありません。

(3) 最終の事業年度末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象

該当事項はありません。

5. 吸収合併存続会社において最終の事業年度末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象

該当事項はありません。

6. 吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

本合併効力発生後の当社の資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併後の当社の収益状況及びキャッシュ・フローの状況について、当社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。従いまして、本合併後における当社の債務について履行の見込みはあると判断しております。

7. 事前開示開始日以降に上記事項に変更が生じたときは、変更後の内容を直ちに開示いたします。

以上



吸 収 合 併 契 約 書

中山福株式会社（住所：大阪市中央区島之内一丁目22番9号、以下「甲」という。）と中山福サービス株式会社（住所：大阪市中央区島之内一丁目22番9号、以下「乙」という。）とは、両会社の合併に関して、次のとおり契約する。

（存続会社と解散会社）

第1条 甲は乙を合併して存続し、乙は解散するものとする。

（新株の割当）

第2条 乙の発行済株式は全株甲の所有に属するため、甲はこの合併によって新株の発行割当を行わないものとする。

（資本金及び準備金の額）

第3条 甲は、前条のとおり合併による新株の発行割当をしないから、その資本金の額及び資本準備金の額を増加しないものとする。

（合併承認総会）

第4条 甲は、会社法第796条第2項の規定により、合併契約の株主総会の承認を得ないで合併する。

② 乙は、会社法第784条第1項の規定により、合併契約の株主総会の承認を得ないで合併する。

（効力発生日）

第5条 合併が効力を発生する日を令和4年4月1日とする。ただし、その日までに合併に必要な手続を行うことができないときは、甲乙協議の上、これを変更することができる。

（引き継ぎ）

第6条 乙は、その作成による令和3年3月31日現在の貸借対照表及び財産目録を基礎とし、効力発生日において、その資産、負債その他の権利義務一切を甲に引き継ぐものとする。

② 乙は、令和3年4月1日から効力発生日までの間の資産及び負債の変動につき、別に計算書を作成し、その内容を明確にするものとする。

（善管注意義務）

第7条 甲及び乙は、本契約の締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって業務の運営及び財産の管理を行うものとし、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ甲乙協議の上、これを行うものとする。

（解散費用）

第8条 乙の解散に必要な費用は、すべて甲の負担とする。

（合併条件の変更等）

第9条 本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事情により、甲及び乙の財産または経営状態に重要な変動が生じたとき、もしくは、隠れたる重大な瑕疵が発見された場合には、甲乙協議の上、合併条件を変更し、または本契約を解除することができる。

（規定外条項）

第10条 本契約に定める事項のほか、合併に関して協議すべき事項が生じた場合は、甲乙協議の上、これを決定する。

上記契約の成立を証するため、本契約書2通を作成し、甲及び乙は各1通を保有するものとする。

令和4年2月1日

大阪市中央区島之内一丁目22番9号

（甲）中山福株式会社

代表取締役 石川宣博



大阪市中央区島之内一丁目22番9号

（乙）中山福サービス株式会社

代表取締役 石川宣博



決 算 報 告 書

第 45 期

自 令和 2年 4月 1日

至 令和 3年 3月31日

中山福サービス株式会社

大阪府大阪市中央区島之内一丁目2番9号

貸借対照表

令和 3年 3月31日 現在

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	【 122,707,482】	【流動負債】	【 41,768,609】
現金	15,568	未払法人税等	30,579,500
当座預金	104,633,940	未払費用	3,585,449
定期預金	6,500,015	預り金	157,460
立替金	7,959	賞与引当金	4,200,000
未収入金	11,550,000	未払消費税等	3,246,200
		【固定負債】	【 16,407,993】
		退職給付引当金	16,407,993
		負債合計	58,176,602
		純資産の部	
		【株主資本】	【 64,530,880】
		[資本金]	[30,000,000]
		[利益剰余金]	[34,530,880]
		利益準備金	7,500,000
		(その他利益剰余金)	(27,030,880)
		別途積立金	15,000,000
		繰越利益剰余金	12,030,880
		純資産合計	64,530,880
資産合計	122,707,482	負債・純資産合計	122,707,482

損益計算書

自 令和 2年 4月 1日

至 令和 3年 3月31日

(単位：円)

科 目	金	額
【純 売 上 高】		
運 賃 収 入	126,000,000	126,000,000
【売 上 原 価】		
運 送 原 価	127,617,695	127,617,695
売 上 総 損 失		1,617,695
【販売費及び一般管理費】		7,862,284
営 業 損 失		9,479,979
【営 業 外 収 益】		
受 取 利 息	386	
雑 収 入	4,517,833	4,518,219
【営 業 外 費 用】		
支 払 利 息	1,810,687	1,810,687
経 常 損 失		6,772,447
【特 別 利 益】		
固 定 資 産 売 却 益	117,158,000	117,158,000
税引前当期純利益		110,385,553
法人税及住民税		30,579,502
当 期 純 利 益		79,806,051

販売費及び一般管理費 運送原価報告書

自 令和 2年 4月 1日
 至 令和 3年 3月31日 (単位：円)

自 令和 2年 4月 1日
 至 令和 3年 3月31日 (単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
給 料 手 当	1,130,234	【労 務 費】	【 127,617,695】
福 利 厚 生 費	10,364	給 料 手 当	109,713,912
旅 費 交 通 費	33,027	福 利 厚 生 費	17,903,783
通 信 費	145,092	当 期 総 運 送 費 用	127,617,695
租 税 公 課	4,466,112		
事 務 用 品 費	4,446		
家 賃 ・ 賃 借 料	1,447,200		
保 險 料	246,645		
支 払 手 数 料	375,664		
諸 会 費	3,500		
合 計	7,862,284	運 送 原 価	127,617,695

株主資本等変動計算書

自 令和 2年 4月 1日
至 令和 3年 3月31日

(単位：円)

	株主資本									純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
						任意積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	30,000,000				7,500,000	15,000,000	Δ67,775,171	Δ45,275,171		Δ15,275,171	Δ15,275,171
当期変動額											
当期純利益							79,806,051	79,806,051		79,806,051	79,806,051
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	79,806,051	79,806,051	-	79,806,051	79,806,051
当期末残高	30,000,000				7,500,000	15,000,000	12,030,880	34,530,880		64,530,880	64,530,880

[任意積立金の内訳]

別途積立金	当期首残高	15,000,000
	当期変動額	0
	当期末残高	15,000,000